

## 令和5年度 第2回 甲斐市水道審議会 会議録

1 開会日時 令和5年10月6日（金）午後2時

2 開催場所 甲斐市役所本館3階 大会議室

3 出席者 (委員) 8人

・塩沢正行 ・茂木政勝 ・功刀千斗夫 ・齋藤一三  
・田中陽子 ・金本陽子 ・花形保彦 ・阿部智子

※中村己喜雄委員、桂嶋恵美委員は欠席

(日本水工設計株式会社) 3人

4 事務局  
・梅原 剛 公営企業部長  
・寺島 信 上下水道業務課長 ・中澤一昭 上下水道工務課長  
・藤井亮一 上水道総務係長 ・深澤勇也 上水道施設係長  
・大石仁美 上水道総務係主査

5 会議次第  
1 開会  
2 会長あいさつ  
3 案件「水道料金の改定について」  
4 その他  
5 閉会

### 6 発言要旨

【第2回甲斐市水道審議会】

(司会：上下水道業務課長)

—午後2時 開会—

#### 1 開会

【司会】 お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日は中村委員さん、桂嶋委員さんから欠席の連絡をいただいておりますので、ご承知おきください。また、皆様の机の上に委嘱状と諮問書の

写しを置かせていただきました。委嘱状につきましては、8月26日から2年間の任期となっております。諮問書の写しにつきましては、前回瀬戸副市長から塩沢会長に手渡されたものの写しになります。ご確認をお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

【司会】 塩沢会長、よろしくお祈いします。

【会長】 本日は、第2回目の水道審議会へのご出席ありがとうございます。

委員の皆様方のご意見をいただきまして、円滑な会議運営が出来ればと思っておりますので、よろしくお祈いします。

【司会】 ありがとうございます。

## 3 案件

【司会】 続きまして、案件になります。

「甲斐市水道審議会条例」第5条第2項の規定により、「会議は会長が進行する」とされておりますので、塩沢会長に、座長をお願いいたします。

それでは、会長、会議の進行をお願いいたします。

【議長】 では本日の案件について、事務局から説明をお願いします。

(事務局により審議会資料に沿って、案件を説明)

【議長】 説明が終わりました。質問のある方は 名前を言ってから発言してください。

【委員】 前回審議会で値上げを決めた時にはルネサスの撤退により水道料金が減収になってしまうということもあり値上げになったと思うのですが、今回のシミュレーションについて、ルネサス再稼働分は反映されていますか。

【事務局】 ルネサスの再稼働について、現在のところ工場用水については自社の井戸水をお使いになると聞いております。今後の使用水量が不確定であるため、今回のシミュレーションには反映していません。

【委員】 分かりました。ありがとうございました。

【議長】 他はありますか。

【委員】 事務局の説明を聞いて、30%の値上げはやむを得ない部分もあると思いますが、全体としては少しきついのではないかなと思っています。また、下水道使用料が来年の4月から約30%値上げになるということもあり、この上下水道料金が約30%値上げになるということは、家庭にかなり負担になると思います。水道料金の値上げを検討する際、30%という数字にこだわる必要はあるのでしょうか。もし、30%以下に抑えることができればとすれば、どのような影響が考えられるのでしょうか。

【事務局】 改定率につきましては、30%の値上げをさせていただきたいということですが、今般の物価高騰や、市民の経済的負担の状況などを考慮し、その他の改定割合についても検討しております。段階的な値上げにつきましては近い将来の再値上げにつながる可能性がありますので、慎重審議をお願いしたいのですが、その他の改定率につきましても別途資料を配布し、ご説明申し上げます。

(出席委員に資料を別途配布し、事務局より再度説明)

**【議長】** そのほかに何かございますか。なければ、私からよろしいでしょうか。資料4ページの企業債の設定条件のところに年間8億円を超える額を企業債の発行により補うとありますが、企業債でどのように補っていくのでしょうか。

**【事務局】** 年間の工事費が膨大になる場合は、内部留保資金を取り崩して賄うのではなく別途お金を借りて、翌年度以降少しずつ返済していきます。もし工事費が9億円かかる場合は、1億円分借金をし、長期的に少しずつ返済していくという条件となっております。

**【議長】** その借金を銀行等から市が借りるということですか。

**【事務局】** 水道事業として借ります。

**【議長】** 皆さんから、他にございますか。

**【委員】** 水道管も時がたてば腐食してくると思うのですが、交換の時期はどのくらいか、そして交換に要する予算は他の事業に使われるのか、水道管の交換のためだけに使われるのか伺いたいです。

**【事務局】** 水道管の耐用年数は40年です。基本的には40年を経過したら更新していくことになっております。水道の管以外の設備についても、同じく法定耐用年数に応じて更新を行っております。

また、予算は水道事業以外に使われるかという質問ですが、他の事業にお金を使用することはありません。

**【議長】** その他に何かございますか。

本日、様々な資料をいただきましたが、資料が多岐にわたるため委員の皆さんには第3回目の審議会までに、もう一度今回の資料を見ていただいて次回の審議会の時に質問等していただくということでも構いませんか。

**【事務局】** はい。

**【議長】** それでは、委員の皆さんはもう一度持ち帰って資料を見ていただいて、疑問などがあつたら第3回目の審議会でご質問ください。その他に何かございますか。

**【委員】** 10%と20%のシミュレーションを説明していただきましたが、これを踏まえて、審議会として改定率を最初に説明していただいた30%ではなく他の改定率に変更することは可能ですか。

**【事務局】** 前回の料金改定時も、当時の審議会の中で、住民感情や経済的な状況等を踏まえ、段階的に値上げをするというご意見を承りまして、料金改定を実施しました。

今回についても改定率に関するご意見があれば、それを踏まえた答申をしていただければ、答申に基づいた料金改定を検討していきます。

**【議長】** ありがとうございます。他に何かございますか。無ければ、私から質問いたします。

下水道が令和6年4月に約30%の値上げが決定しており、広報誌で周知がありましたが、水道料金の値上げの場合も、例えば広報誌などで市民に周知は行いますか。

**【事務局】** 水道料金の改定についても、下水道使用料と同じように、市民の方に周知をする期間がありますので、市のホームページなどで周知をいたします。

**【議長】** ありがとうございます。他に何かございますか。なお、先程も申し上げましたが、会議終了後に今回の資料を再度ご確認ください、質問等がありましたら次回の審議会の際にお願いします。

ご意見が無いようなので、議事を終了し進行を事務局へお返しします。

#### 4 その他

**【司会】** 次に、その他であります。事務局からお知らせがございます。

**【事務局】** 事務局からご説明させていただきます。第3回目の審議会は、11月24日（金）午後2時から、今回と同じ会場で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

**【司会】** その他、委員の皆様から何かございますか。よろしければ、本日はこれにて終了とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

午後2時50分終了